

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」及び 平成23年3月12日03時59分頃の長野県北部の地震に伴う 大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」及び平成23年3月12日03時59分頃の長野県北部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成23年3月11日14時46分頃の「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により、宮城県で震度7、福島県、茨城県、栃木県で震度6強、岩手県、群馬県、埼玉県、千葉県で震度6弱、青森県、秋田県、山形県、東京都、神奈川県、山梨県で震度5強を観測しました。また、3月12日03時59分頃の長野県北部の地震により、長野県で震度6強、新潟県で震度6弱、群馬県で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、上記16都県のうち震度5強以上を観測した市町村については、当分の間、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します（別紙参照）。

引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

なお、震度5強以上を観測した市町村については、当分の間、土砂災害警戒情報の発表基準を大雨警報・注意報と同様に通常基準よりも引き下げた暫定基準を設けて土砂災害警戒情報の運用を行うこととしています。

<本件に関する問い合わせ先>

予報部予報課気象防災推進室 03-3211-8304（直通）